

大会宣言

～A型で働くすべての人が元気になる！～

歴史を刻む白壁の町、芸術と文化漂う倉敷によろこお越し頂きました。

平成29年7月31日、倉敷の「あじさい」グループ七カ所のうち五カ所が、就労継続支援A型事業を廃止し、224名の障がい者を解雇しました。

社会自立に向けて就労支援に携わって来られた皆様にとって、思いもよらぬ出来事だったことと思います。

これを受けて、倉敷市と岡山労働局が核となり、厚生労働省、岡山県、備中県民局、倉敷市、岡山県内のハローワーク、保健所、障害者職業センター、国立吉備高原職業リハビリテーションセンター、障害者就業・生活支援センター、特定相談事業所、A型・B型・就労移行・生活介護の各事業所、支援学校、医療機関、地域活動センター、A型事業所協議会、といった多数の機関が結集しました。

障害者雇用確保対策等説明会に始まり、特定相談事業所への支援要請や、合同・個別の説明会や企業との面接会を計10回開催するといった対応が展開されました。昨年10月の面接会では、就職希望者より多い企業のご参加がありました。

倉敷市の行政責任者は、「最後の一名が希望先に行けるまでが使命」とおっしゃいます。この想いがあるからこそ、今日に至ります。

2枚目に添付しております資料、平成30年3月1日付けの「障害者就労継続支援A型事業所廃止への対応状況等について」もご参照ください。

A型における一般企業への就職率は、平均4%ですが、今回解雇された方々の一般企業就職者は34名、15%にもなります。

ご本人の努力、ご支援なされた方、関係者の皆様方に心より敬意を表します。

「あじさい」の傷がまだ癒えぬ3月16日には、A型事業所「フィル」が、障がい者170名を解雇しました。

信じ難い出来事ですが、「あじさい」の支援で構築された、手厚い就労支援ネットワークが、新たな課題さえも垣根を超えて動いていくものと信じております。

A型で働くという事は、労働者としての権利と義務を有します。最低賃金以上の所得だけでなく、各種保険での所得も保障されます。有給休暇もあります。

障がい者がその能力を発揮し、自らの意思で幸せになるための制度です。

我々、A型事業を運営する者には、経営力と福祉的支援が課せられ、一般就労を後押ししなければならないのです。

営利目的には適さない事業であり、適正規模での運営が不可欠だという事を、今回の解雇に学ぶべきではないでしょうか。

本日の「A型せとうちサミットin倉敷」のスローガンである、『A型で働くすべての人が元気になる！』をまさに再認識することができました。

平成30年3月18日

全Aネット副理事長 萩原義文